

**Q** 試作品は対象になりますか。



**A** 対象になります。

**Q** 自社製品の、生産の一部工程を県外に外注して製造していますが、対象製品となりますか。



**A** 自社の製品であり、かつ、全ての生産・製造過程(企画や設計を含む。)を外注していなければ対象製品となります。よって、この**Q**につきましては、自社製品、かつ、外注が一部であるため、対象製品となります。

**Q** 対象とならない経費は何ですか。



**A** 支援企業の旅費交通費など、支援企業者が本来自社で負担すべきものと考えられる経費については対象となりません。

**Q** 展示会に出展するにあたり、出展料及び出展に係る製品の運搬費は対象経費となりますか。



**A** 展示会の出展費用については対象となりますが、中小企業者の製品に係る運搬費については対象になりません。  
また、試食やサンプル等の費用についても対象になりません。

**Q** 過去の記載事例等がありますか。



**A** 過年度の記載事例については公開しておりませんが、当事業の活用事例についてはホームページ上で公開しておりますのでご覧ください。